

しんじゅくニュース

新宿ニュース

だいごう
第20号

2010年3月25日発行
発行 新宿区地域文化部文化観光国際課
電話：03-5273-3504
FAX：03-3209-1500
〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1



外国語版ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/>
各担当部署に問い合わせる場合は、日本語でお問い合わせください

外国人の子どもへの

「日本語学習支援」を知っていますか？



「子どもの日本語と、日本での学校生活が不安です…」そんな保護者の皆さんにお知らせします！
多くの外国人の方が暮らす新宿区には、子どもの日本語習得のためのさまざまなサポートがあります。日本語への不安を取り除き、お子さんが日本での学校生活を楽しく送れるよう応援します。

<p>A にほんご きょうしつ 「日本語サポート教室」</p> <p>会場 教育センター 対象 主に、中国語または韓国語を母語にする、新宿区立学校に編入してきた小中学生 方法 児童・生徒が教育センターに通所します。 時間 1日3時間を基本として、10日で30時間程度。 ※終了後、さらに学校での(B)の指導を受けることが可能です。 問い合わせ 教育センター国際理解室 ☎ 03-3232-3070</p>	<p>B にほんご しどう 「日本語サポート指導」</p> <p>会場 新宿区立小中学校 対象 新宿区立学校に編入してきた小中学生 方法 学校に、子どもの母語を使って日本語を指導できる指導員が来ます。 時間 1日2時間を基本とし、週に2日程度。小学生は50時間、中学生は60時間の指導を受けます。 ※終了後、日本語による教科指導などを希望する場合は(C)が受けられます。 問い合わせ 教育指導課教育活動支援係 ☎ 03-5291-5171</p>	<p>C しんじゅく にほんごがくしゅう 「新宿区日本語学習支援(SJS)」</p> <p>会場 新宿区立小中学校 対象 (B)終了後も日本語指導と教科指導を希望する小中学生(小学校3年生以上) 方法 ボランティアが放課後、学校で日本語と教科学習面のサポートをします。 時間 1回1時間～2時間程度、週2回程度 問い合わせ 教育指導課教育活動支援係 ☎ 03-5273-4237</p>
---	--	--

<p>よる こ にほんごきょうしつ 夜の子ども日本語教室「こどもクラブ新宿」</p> <p>対象 小学校5年生～中学校3年生 内容 日本語支援、学習支援 詳しくはお問い合わせ下さい。 問い合わせ (3月31日まで) しんじゅく多文化共生プラザ ☎ 03-5291-5171 (4月1日から) 新宿未来創造財団 文化交流課 ☎ 03-3350-1141</p>	<p>なつやす はるやす こ にほんごきょうしつ 夏休み・春休みの子ども日本語教室</p> <p>対象 来日後まもない小学校3年生～中学校3年生、その他日本語指導の必要な児童、生徒 問い合わせ 新宿未来創造財団 文化交流課 ☎ 03-3350-1141</p>
---	---

たくじつ あんしん おやこ にほんごきょうしつ
託児付きで安心♪親子日本語教室

親子で楽しく日本語を学びませんか？託児付きなので、乳幼児のおさんがいて今まで日本語教室に通えなかったという方も安心して勉強できます！参加料は無料(ただし保険料500円)。途中からでも参加できます。

日時 5月15日～7月17日の毎週土曜日 午前10時～12時(全10回)

会場 大久保小学校(大久保1-1-21)
申込み (3月31日まで) しんじゅく多文化共生プラザ ☎ 03-5291-5171
(4月1日から) 新宿未来創造財団 文化交流課 ☎ 03-3350-1141



次号の発行予定は2010年6月です。区役所、しんじゅく多文化共生プラザ、出張所、図書館など各公共施設で配布しています。

こま 困ったときは相談しよう!

日本での暮らしで、不安に思うこと、わからないこと、困っていることがあるとき、皆さんは誰かに相談していますか? 「相談する相手がない」「誰に聞いていいのかわからない」「日本語ができないので相談内容を伝えられない.....」そんなあなたに「外国人相談」を紹介! 相談料は無料で、多言語対応です。どうぞ気軽にご利用ください。



★外国人相談窓口★

相談内容 日常生活に関すること、区役所での手続きや申請に関する事など

場所 新宿区役所 本庁舎 1階

時間 午前9時30分～12時 午後1時～4時30分

月	火	水	木	金
英語 中国語	英語 韓国語	英語 中国語	英語 韓国語	英語 中国語

電話相談: 英語・日本語 ☎ 03-5272-5060
中国語 ☎ 03-5272-5070
韓国語 ☎ 03-5272-5080

～相談員さんからのメッセージ～
知っていて得をしたり、知らなくて困ったり悩んだりしたことは、ありませんか? 新宿区では、日本で生活している外国人のためにさまざまな取組みを行っています。外国人相談窓口では、みなさんの日本での生活に役立つさまざまな情報やアドバイスがたくさんあります。どうぞおいでください! (韓国語担当: 金さん)



★外国人相談コーナー★

相談内容 日常生活で悩んだり、わからないことなど。(個別ブースに入って相談することができます。)

場所 しんじゅく多文化共生プラザ

時間 午前10時～12時 午後1時～5時

月	火	水 (第2・4週除く)	木	金
韓国語(午後) 中国語(午後) タイ語	中国語 タイ語	英語	英語 中国語 ミャンマー語	英語(第3週のみ) 中国語 韓国語

電話相談 ☎ 03-5291-5171
※第2金曜日の午後6時30分～8時30分には、在留資格・生活相談(日本語対応)も行っていきます。



★外国人総合相談支援センター★

相談内容 主に入国や在留資格に関すること (日常生活に関する質問も受け付け可能です。必要な窓口へ紹介します)

場所 しんじゅく多文化共生プラザ内

時間 午前9時～12時 午後1時～4時

言語 英語・中国語・ポルトガル語は常時対応
ベトナム語 第1・3火曜日
インドネシア語 第2・4火曜日
スペイン語 第1・3金曜日
ベンガル語 第2・4金曜日

電話相談 ☎ 03-3202-5535



たぶんかきょうせい しんじゅく多文化共生プラザ

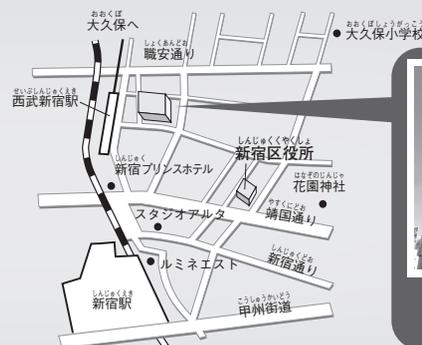
場所 〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階
問合せ TEL 03-5291-5171 FAX 03-5291-5172

アクセス JR新宿駅東口から徒歩10分 西武新宿駅から徒歩5分

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 毎月第2・4水曜日、年末年始 (12月29日～翌年の1月3日)

URL <http://www.shinjukubunka.or.jp/tabunka/japanese/index.html>



日常生活での トラブルを防ごう



1 住まいのマナーを守ろう

・ごみ出し

ごみは出す場所・時間が決まっており、種類によって出す曜日が異なります。収集場所の分別表に詳細が書かれていますので確認しましょう。ゴミを指定どおりに出さないと回収されず、近隣に迷惑がかかります。不法に投棄すると罰せられます。また、粗大ごみは無断で捨てることできません、回収は有料で事前予約が必要です。

・騒音

日本の家屋は密集しているため「音」に気を使いながら生活しています。大声で話したり、大きな音を出すのはやめましょう。コンクリートの住宅は音が伝わりやすいので、絨毯を敷くなどの工夫をすることで騒音トラブルを防ぐことができます。深夜の入浴、洗濯、掃除、友人を呼んでのパーティーなどはなるべく控えましょう。

4月には多くの学生・社会人が新生活をスタートする時期です。外国人の皆さんの中には慣れない日本の生活に不安を感じる方もいるでしょう。日本の習慣を学び、生活のルールを守ることで、地域の人とお互いに気持ちよく暮らすことができます。知らなかったことが原因で、近隣トラブルを起こさないよう、以下のことに気をつけましょう！

・におい

香りのきつい香辛料などで料理する際は、近隣に気を配りましょう。日本人に不慣れな匂いが迷惑となる場合があります。



・ルームシェア

アパートには契約した人以外は住めません。無断で友人と同居した場合、退去を強いられることがあります。他の人と同居したい場合は、事前に家主の許可を得てください。

・設備の使い方

水洗トイレには、トイレペーパー以外の物は流せません。詰まりの原因となります。廊下や階段は共用スペースになっていますので物を置くのはやめましょう。通行の妨げになり、災害などの緊急時にも危険です。



2 言語と文化の違いに気をつけよう

・挨拶をしよう

日本で生活するうえで挨拶はとても大切です。笑顔で「おはようございます」「ありがとうございます」と挨拶するだけで印象は良くなります。近隣の人と顔なじみになれば困った時に力になってくれます。



・曖昧な表現に気をつける

日本人は「イエス」「ノー」といったはっきりした意思表示のほか、曖昧な意思表示をすることがあります。言葉の行き違いによるトラブルを防ぐために、相手の言葉の意味が分からない時は必ず確認してください。

・言葉使いに気を配る

日本人は礼儀を重んじます。例えば、先生や先輩など目上の人に対しては必ず丁寧な日本語を使って話をします。普段の会話から丁寧な言葉使いをしていれば相手に良い印象を与えますので常に意識するようにしましょう。



3 公共施設では・・・

・商店街や通りは公共のスペースです。

荷物や自転車、道を塞ぐのはやめましょう。また、駐車禁止区域での車の不法駐車は取り締まりの対象になります。車を停める際は必ずコインパーキングといった専用の駐車場を使用してください。

・ごみやタバコのポイ捨てはやめましょう



(新宿区では原則として道路上での喫煙は禁止されています。)

ポイント

近隣の住民から苦情が出た場合、その場で感情的に反発するのは控えましょう。相手の話の内容がわからない場合や、内容に納得できない場合は、日本の生活に慣れた職場の同僚や学校の先生と相談するなど、第三者の意見を聞いてから対応策を考えてください。

がいこくごばん 外国語版ビデオ・DVD

「はじめまして 新宿」

日本での生活をより充実させる情報を映像と音声でお伝えします。内容は、日本語教室や相談窓口の案内をはじめ災害の備え、注意しなければならない日本の生活習慣、地域活動の参加など多岐にわたります。



貸出場所 しんじゅく多文化共生プラザ、区政情報センター、中央図書館、四谷図書館(ビデオのみ)
対応言語 日本語、英語、中国語、ハングル
U R L <http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/video/video.html>

運動不足を解消！ 新宿区のスポーツ施設

思いきり汗を流せる場所が見つからず、運動不足気味になっていませんか？新宿区には、大人から子どもまで気軽に楽しめるスポーツ施設があります。積極的に利用して、白頃の運動不足を解消しましょう！

1. 新宿スポーツセンター

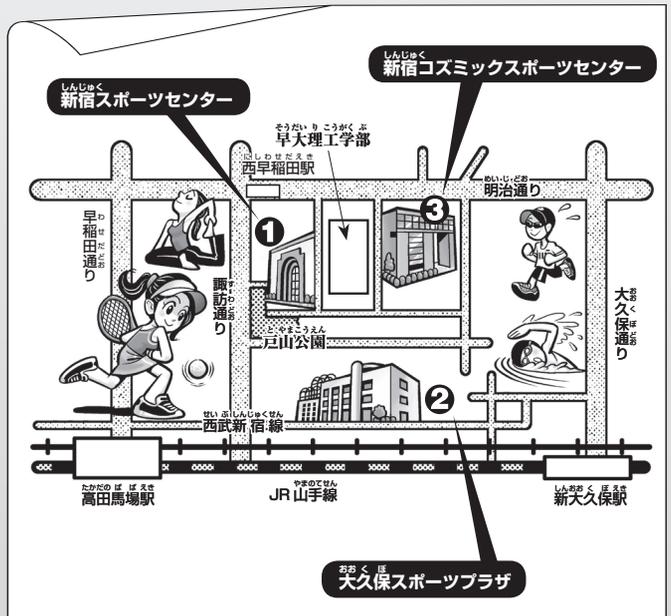
温水プール、トレーニング室、大体育室、小体育室、武道場、洋弓場、多目的コート、幼児体育室、ジョギングコースを備えていますので、どなたでも用途・目的に合わせて様々なスポーツが楽しめます。団体で利用する場合は、団体登録（代表者は、登録時満20歳以上の方）が必要で、登録すればセンター内の施設を貸し切りで利用することができます。また、各種教室（有料）も開かれており、子どもからご年配の方まで、プロの指導を受けられます。スイミングスクール、乳幼児体操、エアロビクス、ヨガなどの体操教室をはじめ、バレーボールやフットサルなどの球技まで様々な教室が準備されています。



所在地	おおくほ 大久保 3-5-1
電話	03-3232-0171
利用時間	午前9時～午後10時
休館日	毎月第4月曜日（祝日にあたるときは、その翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）、臨時休館日
交通案内	JR・東京メトロ東西線・西武新宿線「高田馬場」駅より徒歩10分、東京メトロ副都心線「西早稲田」駅出口3より徒歩5分

2. 大久保スポーツプラザ

屋上にテニスコートがあり、多目的ホールでは主にダンスを、集会室では演劇や卓球を楽しめます。囲碁、将棋、カラオケなどが楽しめるほか、演劇、舞踊などの練習や、その成果の発表の場として利用できる50畳の和室もあります。また、児童遊戯室もありますので、小学生以下のお子さんでも気軽に利用できます。



所在地	おおくほ 大久保 3-7-42
電話	03-5285-1477
利用時間	午前9時～午後10時
休館日	毎月第3月曜日（祝日にあたるときは、その翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）、臨時休館日
交通案内	JR・東京メトロ東西線・西武新宿線「高田馬場」駅より徒歩10分

3. 新宿コスミックスポーツセンター

幅広いスポーツ活動を楽しめる施設が充実しています。大体育室は、バレーボール、バスケットボール、卓球などの球技、小体育室は主にダンス系のスポーツの場として利用できます。室内温水プールは一般用と幼児用があり、小さな子どもでも練習することができます。また、楽器演奏や合唱を楽しむ方には、多目的広場があります。さらに、多目的室では、ヨガ、体操、太極拳のほか、フラワーアレンジメントなどの文化活動の場として利用可能です。



所在地	おおくほ 大久保 3-1-2
電話	03-3232-7701
利用時間	午前9時～午後10時
休館日	毎月第2月曜日（祝日にあたるときは、その翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）、臨時休館日
交通案内	JR・東京メトロ東西線・西武新宿線「高田馬場」駅より徒歩17分、東京メトロ副都心線「西早稲田」駅3番出口より徒歩2分

地域センターってなあに？

みなさんは、地域センターに行ったことがありますか？新宿区内には、10か所の地域センターがあります。地域センターは、区役所の特別出張所に併設されていますが、どんな場所なのか、建物のなかでは何が行われているのかわからないという方も多いのではないのでしょうか。地域センターは、地域のみなさんのコミュニティ活動や情報交換の場として、誰でも利用できる場所です。日本人と一緒に、新宿区生活を楽しまたいという方は、利用してみてください。



多目的ホール



収容人員は100名程度で、ダンス、卓球、バレエ、講演会や発表会などを行うことができます。

和室

和室は、主に茶道や囲碁、将棋、日本舞踊などの伝統文化の講座に使われます。

音楽室

合唱や演奏、演劇などの練習に使われます。ピアノやドラムセット、マイクや譜面台などの設備があるところもあります。

調理室

料理や趣味の講座に使用されます。少人数の打合せでの利用も可能です。

会議室

机や椅子、ホワイトボードやスクリーンなどが用意されていて、会議に利用できます。

利用案内

地域センターの部屋を借りるには団体登録などが必要です。地域ごと、曜日ごとにさまざまな講座が開催されているので、まずは、地域センターで企画されている行事に参加したり、参加募集中の講座に応募することから利用を始めることをおすすめします。

各地域センターは、部屋の貸し出しのほか、地域行事の運営やコミュニティ紙の発行も行っています。詳しくはお近くの地域センターへおいでください。

<区内地域センター（問合せは日本語対応です）>

① 四谷地域センター	(内藤町 87)	☎ 03-3351-3314
② 牛込筆筒地域センター	(筆筒町 15)	☎ 03-3260-3677
③ 榎町地域センター	(早稲田町 85)	☎ 03-3202-8585
④ 若松地域センター	(若松町 12-6)	☎ 03-3209-6030
⑤ 大久保地域センター	(大久保 2-12-7)	☎ 03-3209-3961
⑥ 戸塚地域センター	(高田馬場 2-18-1)	☎ 03-3209-8001
⑦ 落合第一地域センター	(下落合 4-6-7)	☎ 03-3954-1611
⑧ 落合第二地域センター	(中落合 4-17-13)	☎ 03-3951-9941
⑨ 柏木地域センター	(北新宿 2-3-7)	☎ 03-3363-7036
⑩ 角筈地域センター	(西新宿 4-33-7)	☎ 03-3377-1373

新宿で楽しむ日本の春



四季に恵まれ、その季節ごとに様々な文化や景色を楽しむのは、日本の大きな魅力のひとつです。春、気候も穏やかになり、外に出かけるのが楽しくなります。色とりどりの花々や風習を楽しみ、新宿区で日本の春を満喫しましょう！

おおくほ 大久保つつじまつり



つつじまつりの由来は、江戸時代にまでさかのぼります。大久保は、江戸時代に幕府の警護にあっていた鉄砲組百人隊が住んでいた土地です。鉄砲の練習に励みつつ、家計を助ける内職として始めたのが、つつじの栽培でした。そんな由来から祭りへと発展し、今ではすっかり地域の行事として定着しています。会場では、つつじの苗木展示即売会をはじめ、外国人の方でも楽しめるイベントも開催されます。

場所 皆中稲荷神社 (百人町 1-11-16)
日時 つつじまつり
 4月20日(火)～5月5日(水)
イベント (餅つきなど)
 4月24日(土) 正午～午後3時
交通案内 JR「新大久保」駅より徒歩1分、
 JR「大久保」駅より徒歩2分
問合せ 皆中稲荷神社 (日本語対応)
 ☎ 03-3361-4398

やくおういん 薬王院のぼたん

薬王院は、都内でも有数のぼたんの名所として知られています。見ごろを迎える4月中旬には、大輪の花を咲かせるぼたんを自当てに、毎年多くの見物客が訪れます。1946年、奈良の長谷寺から100株のぼたんを譲り受けたのが始まりで、現在では約40種、1000株にまでその数を増やしています。



場所 薬王院 (下落合 4-8-2)
日時 4月中旬～下旬
交通案内 西武新宿線「下落合」駅より徒歩5分、JR・東京メトロ東西線・西武新宿線「高田馬場」駅より徒歩10分
問合せ 薬王院 (日本語対応)
 ☎ 03-3951-4324

たかだのぼ 高田馬場こいのぼり

こいのぼりとは、男の子の出世を願って家庭の庭先で鯉の絵柄を描いた幟を飾る、日本古来の風習で、4月中旬から5月5日まで飾るのが主流です。毎年、高田馬場公園では、地域を見守る鯉のぼりが泳ぎます。都心では、マンションやアパートに住む方々が多く、こいのぼりを飾れない家庭が増えています。そのような方々のために、こいのぼりは、5月8日(土)まで飾られる予定です。

場所 高田馬場公園 (高田馬場 4-22)
日時 4月18日(日)～5月8日(土)
交通案内 JR・東京メトロ東西線・西武新宿線「高田馬場」駅より徒歩3分



日本語スピーチコンテスト「しゃべれおん'10」に挑戦しませんか？

日時 6月12日(土) 午後0時30分～4時30分
 (懇親会：午後5時～6時30分)
会場 新宿文化センター3階小ホール (新宿 6-14-1)
資格・定員 区内在住・在勤・在学中で、母語が日本語以外の方15名程度。在日期間2年以内の方に限ります。過去出場経験のある方は、本会を含めて2回までの出場が可能ですが、入賞経験のある方は参加できません。応募多数の場合は事前審査あり。
テーマ 原則自由 (未発表のものに限る)
申込方法 5月7日(金)までに出場申込書、スピーチ予定のテーマ作文(日本語、1000～1500文字以内、A4サイズ用紙。フォーマットは自由)を持参または郵送で提出。

問合せ・申込先 (3月31日まで)
 しんじゅく多文化共生プラザ (2面参照)
 ☎ 03-5291-5171
 (4月1日から)
 しんじゅくみらい創造財団 文化交流課
 〒160-0022 新宿区新宿 6-14-1
 ☎ 03-3350-1141



※募集要項と出場申込書はしんじゅく多文化共生プラザ、文化観光国際課(区役所本庁舎1階)で配布。またはプラザHPからダウンロードしてください。

新宿区外国人留学生学習奨励費

新宿区では、留学生生活を続けていくために経済的援助を必要とし、成績優秀な外国人留学生（15名予定）に、奨励金（年額24万円）を支給（1年間分）します。

対象 以下の条件全てに当てはまる方

- ① 在留資格が「留学」で、国費外国人留学生以外の方、外国政府派遣留学生か私費留学生であること
- ② 区内の大学院の修士または博士課程、大学の学部、短期大学の学科、専修学校の専門課程のいずれかに1年以上在籍し、今後も1年以上継続して在籍する見込みのある方
- ③ 新宿区に外国人登録し、現に区内に住んでいる方
- ④ 学業、人物ともに優れ、留学生生活のために経済的な援助を必要としている方

申込み 募集は毎年5月の予定です。応募は在籍する学校の担当窓口へお申し込みください。
学校内の推薦を経て、さらに区の選考で最終決定します。

問合せ 文化観光国際課 ☎03-5273-3504

その他の奨学金情報は、
独立行政法人 日本学生支援機構

http://www.jasso.go.jp/study_j/scholarships.html

日本留学情報データベースサイト <http://www.jpss.jp>

などでご覧いただくほか、各学校窓口でご相談ください。



「新宿区文化芸術振興基本条例」を制定します

新宿区は、音楽ホール、ライブハウス、劇場、美術館、博物館、映画館など文化芸術を鑑賞したり、体験したりする場所や機会に大変恵まれています。

その新宿区では、「文化芸術創造のまち新宿」の実現を目指して、その指針となる新宿区文化芸術振興基本条例を4月1日から施行する予定です。

この条例は、新宿に住む人、働く人、学ぶ人、活動する人、そして新宿を訪れる人まで、みんなで力を合わせて文化芸術を振興していくことを基本として、そのために必要な事項を定めます。

文化芸術には、人と人をつなぎ、お互いの理解を深める力があります。新宿のまちがもっと元気に、また、多文化共生がますます進むように、皆さんの活発な文化芸術活動をお願いします！

問合せ 文化観光国際課
☎03-5273-3504

4月28日から「佐伯祐三アトリエ記念館」が公開！

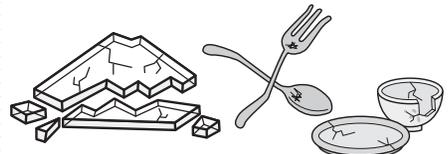
佐伯祐三（1898-1928）は、日本近代を代表する洋画家の1人です。パリに渡り、若くして亡くなりましたが、今もなおその作品は多くの人に愛されています。新宿区では、佐伯の生涯、落合での活動・作品に関する展示等を通して、その偉業を「まちの記憶」として発信するため、佐伯のアトリエを4月28日から公開します。ぜひ来館ください。

公開日 火～日曜日（年末年始を除く）
時間 ①5～9月 午前10時～午後4時30分 ②10～4月 午前10時～午後4時
観覧料 無料
場所 新宿区中落合2-4-21（区立佐伯公園内）

問合せ 文化観光国際課文化資源係
☎03-5273-3563

4月1日から不燃ごみの収集が月2回になります

昨年のごみ新分別実施から、不燃ごみの収集量が大幅に減少しており、今後も収集量が減少すると予想されます。そこで4月1日より収集回数を、現行の週1回から月2回に変更し、名称は「金属・陶器・ガラスごみ」となります。ごみを出す際は、ご注意ください。



収集回数 月2回
収集日 第1週と第3週、第2週と第4週の組み合わせのいずれか。第5週は収集をいたしません。（※ 普段ゴミを出す収集場所の掲示で、収集日を必ずご確認ください。地域ごとに収集日が異なります。）

問合せ 新宿清掃事務所
☎03-3950-2923

財団統合のお知らせ

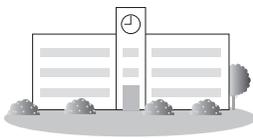
新宿区が所管する「新宿文化・国際交流財団」と「新宿区生涯学習財団（レガス）」が統合され、4月1日より新しく「新宿未来創造財団」が設立されます。新宿区日本語教室、国際理解講座、国際交流サロンなど、しんじゅく多文化共生プラザが窓口になっていた事業については、問合せ先が変更になる可能性がありますのでご確認ください。

名称 新宿未来創造財団 文化交流課
住所 新宿区新宿6-14-1
☎03-3350-1141

とも い 共に生きる

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解しあい、共に生きていくことです。
ここでは、多文化共生の最前線をレポートします。

みなさんは、日本の小学校生活をイメージできますか？ 区の公立小学校へ入学を検討されているお父さんや保護者の方にとっては、疑問や不安があるでしょう。「授業はどんな雰囲気？」「お昼ごはんは何を食べているの？」今回は、みなさんに日本の小学校について少しでも知ってもらうため、新宿区立の小学校をご紹介します。



にほん しょうがっこうせいかつ 日本の小学校生活



「おはようございます！」「こんにちは！」先生にも、クラスのお友達にも明るくここにこと挨拶をする子どもたち。元気な笑顔が印象的な新宿区立戸山小学校へおじゃましました。

こんだて [献立]

献立は、栄養バランスを考えて作られています。今日の献立は、セサミトースト、白菜のクリームシチュー、じゃこサラダ、牛乳です。



みんなが楽しみにしているお昼の時間です！お昼ごはんには、教室で給食を食べます。お弁当は持っていきません。給食当番が白衣を着て、みんなに配膳します。

とうこう [登校]



日本の小学生といえば、なんといってもランドセルです。小学校6年間、ランドセルを背負って登校します。男の子は黒、女の子は赤が主流で、教科書、ノート、筆箱などを入れます。

学校に着くと、校舎入り口で上履きに履き替えます。校舎内と体育館では上履きで過ごします。



きゅうしょく [給食]



ひるやす [昼休み]

校庭で元気よく駆け回っています！
ボール遊びや縄跳び、鉄棒などを楽しめます。



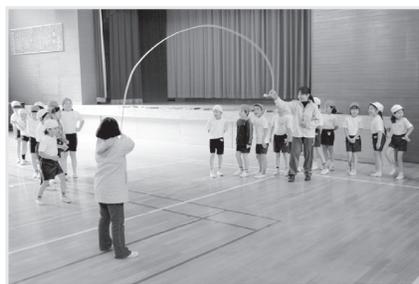
じゅぎょう [授業]

国語、社会、算数、理科、体育、音楽、図工、家庭、道徳、英語などの授業がありますが、学年によって受ける授業の種類が多少異なります。

先生が大きな黒板を使って授業をします。机は黒板に向かって並べられ、児童たちは真剣に先生の話を聞いています。



たいいく [体育]



体育は、お揃いの体育着に着替え、赤白帽をかぶって授業を受けます。
体育館、もしくは校庭で行います。写真は、

体育館での大縄跳びの様子。応援し合いながら楽しそう！

[そうじ]



毎日決まった時間に全員で掃除をします。雑巾やほうきを使い、教室、廊下、水道、それぞれの分担場所をきれいにします。きれいな教室で午後授業を受けると気持ちいいですね！

新宿区立の小学校には外国人の子どもも通っています。そういった子どもたちには日本語学習支援や放課後支援（1面参照）があります。日本の小学校への入学を検討している方は、申請方法などの詳細を教育委員会学校運営課学校運営支援係にお問合せ下さい。

問い合わせ：学校運営課学校運営支援係
☎ 03-5273-3089